

S o c i e t y 5 . 0 時代に向けた学校  
教育環境の整備を求める意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長  
参 議 院 議 長  
内 閣 総 理 大 臣  
総 務 大 臣 あ て  
財 務 大 臣  
文 部 科 学 大 臣  
経 済 産 業 大 臣

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

狩猟社会、農耕社会、工業社会、そして現代の情報社会に続く未来の姿として、A IやI o T等の活用により新たな価値を創出し、経済発展と社会的課題の解決を両立する社会であるS o c i e t y 5 . 0が提唱されている。その高度化した社会においては、これまで以上に、読解力や考える力、対話し協働する力など、人間としての強みを生かして、多様な関心や能力を引き出し、発揮することが求められている。

S o c i e t y 5 . 0の実現に向けては、A I、ビッグデータ等の様々な先端技術を用いて教育に革新的な変化をもたらす「E d T e c h」を推進し、将来の担い手である児童生徒に対して、個別化・最適化された学びを提供するなど、教育の質向上を図ることが必要不可欠である。

一方で、学校教育の現場においては、I C T機器の整備や指導者の育成等の環境整備が未だ不十分であり、全ての児童生徒や教員が十分にE d T e c hを活用するのは困難な状況にある。

よって、本県議会は、国会及び政府において、S o c i e t y 5 . 0時代に対応できる人材を育成するため、児童生徒一人ひとりの能力や適性に応じた学びの実現に必要な学校教育環境の整備に向けて、次の事項について対策を講ずるよう強く要請する。

- 1 学校におけるI C T環境整備に係る財政措置の一層の拡充を行うこと。
- 2 教員や児童生徒のI C T利活用を援助する支援員等の配置を進めるとともに、教員向けの研修等の充実を図ること。
- 3 企業等の協働により、学校現場において効果的に活用できる技術の開発及び実証を行うこと。